

事業主各位

大阪府と府内すべての市町村は 平成 30 年度から 個人住民税の特別徴収を徹底します。

- 原則すべての事業主の方に対して、特別徴収義務者の指定（特別徴収税額の通知）を行います。
- 従業員の方で給与からの住民税の差し引き（特別徴収）ができていない方についても、原則、特別徴収の対象とします。

特別徴収義務者に指定する対象者（事業主）は、 所得税の源泉徴収義務のある給与の支払者です。

前年中に給与の支払いを受けており、4月1日において給与の支払いを受けている従業員の方（アルバイトなどの非正規雇用者を含む）について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

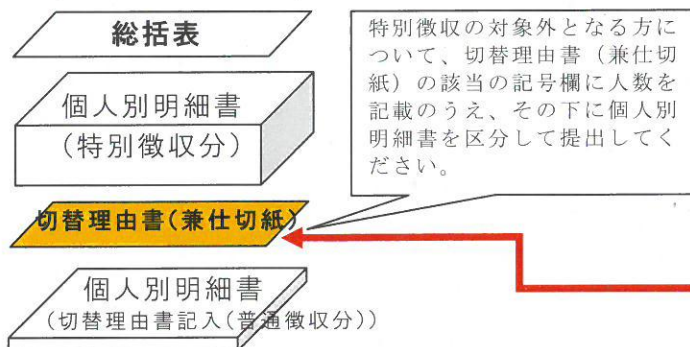
ただし、次の従業員の方は特別徴収の対象外（普通徴収）とすることができます。

- a 退職された方または給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職予定の方
 - b 給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方
 - c 給与の支払期間が不定期な方（例：給与の支払が毎月ではない）
 - d 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方（乙欄適用者）
- （※ a～d に該当しない方は、原則、普通徴収は認められません。）

特別徴収の対象外となる方（上記 a～d のいずれかに該当する方）について

給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」（大阪府HPでダウンロード可能）を添付してください。

＜給与支払報告書提出時の綴り方＞



普通徴収切替理由書（兼仕切紙）		
		平成 年 月 日
市町村長 へ	指定番号	
	事業所名	
普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。		
略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	人
普通徴収合計人数		人

エルタックスで提出の際は、同切替理由書の添付は不要ですが、給与支払報告書（個人別明細書）摘要欄の最初に略号（a～d）を記載するとともに、「普通徴収」欄※にチェックを入力してください。（※特別徴収にするか普通徴収にするかを事業主等の希望により選択するための欄ではありません。）手続きの詳細については市町村へお問い合わせください。

※ 従業員の方が常時 10 人未満の事業所等の場合、申請により年 12 回の納期を年 2 回とする制度があります。詳しい手続きは市町村へお問い合わせください。

特別徴収制度の内容や手続き等、詳しくは、大阪府・各市町村のホームページをご覧ください。

（大阪府又は市町村名を入力）特別徴収

検索

給与支払報告書等の提出は、簡単・便利な電子申告をご利用ください。

エルタックス
eLTAX

特別徴収推進の取組みに関しては、大阪府徴税対策課事業税グループ（06-6210-9123）までお問い合わせください。具体的な手続きに関しては、従業員がお住まいの市町村の個人住民税担当課までお問い合わせください。

大阪府・府内市町村

2025 万博 大阪・関西へ

30 給与支払報告書(総括表)

市町村長
市町村長 ありて

平成 年 月 日 提出 (追加・訂正)	平成 年 月 日 提出	A	B	給与支払者番号
給与の支払期間	月 分 から 月 分 まで	※	※	※
給与支払者の個人番号又は法人番号		(右詰めで記載してください)		
フリガナ		提出区分	年間分・退職者分	
給与支払者の名称又は氏名		事業種目		
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		受給者総人員		人
フリガナ		提出市町村数		人
同上の所在地		特別徴収 住民税を給与から差し引きする人	在職者	人
特別徴収関係書類の送付先		普通徴収 住民税を給与から差し引かない人	退職者	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		計	乙欄 その他	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号		所轄税務署	必要 納入書 を 添付 して 納入 する 場合 は 必要 です ※	人
関与税理士等の氏名及び電話番号		給与の支払の方法及びその期日	(名称) (所在地) [新規]	

注)個人事業主の方は、個人番号を記入してください。本表を提出する際は、番号及び身元確認書類の提示又は提出(確認書類又はその写し)が必要です。

※ 普通徴収として給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収切替理由書を使用する等、提出先各市町村の提出方法を確認ください。

※コピーして大阪府・兵庫県・和歌山県の府県内市町村長に提出できます。

普通徴収切替理由書(兼 仕切紙)

平成 年 月 日

指定番号	
事業所名	

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	人
	普通徴収合計人数	人

※この切替理由書(兼仕切紙)の下は、個人住民税を給与から特別徴収できない方(上記理由a~d)の給与支払報告書(個人別明細書)を綴ってください。

※この切替理由書(兼仕切紙)の添付がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。

<留意点>

- この切替理由書(兼仕切紙)は、普通徴収対象者(特別徴収できない人)の給与支払報告書個人別明細書の上に付けて提出してください。(特別徴収のみの場合は不要)
※ 提出時の綴り方については下図をご参照ください。
- エルタックスを利用される場合は、切替理由a~dいずれかを摘要欄の最初に入力するとともに、普通徴収欄にチェックを入力してください。その場合、この切替理由書の提出は不要です。
- 総括表の普通徴収欄の人数と切替理由書(兼仕切紙)の合計人数が一致することを必ずご確認ください。
- a~dの4項目以外が理由の場合、普通徴収は認められません。
- 上記切替理由と同一の項目が記入されていれば、任意の様式での提出でも構いません。

<提出時の綴り方>

総括表

個人別明細書
(特別徴収)

切替理由書(兼仕切紙)

個人別明細書
(切替理由書記入(普通徴収分))

<給与支払報告書個人別明細書 抜粋>

氏名	性別	年齢	職業	勤務先	勤続年数	退職年月日
〇〇〇〇	男	45	会社員	株式会社	10	2020.03.31

エルタックス等で提出の際は略号の記載が必要
(乙欄適用又は退職年月日の記入があれば、略号の記入は不要です。)

平成30年3月31日退職予定

退職予定者は退職予定日を摘要欄に記入してください。